

那覇市中期財政運営方針

～財政の見通しと財政運営の方針～

(2019 年度～2023 年度)

那 覇 市

(企画財務部企画調整課経営戦略室)

目 次

1	方針の目的と位置づけ	1
2	方針の基本条件	1
	(1) 期間	
	(2) 対象範囲	
	(3) 財政見通し	
3	財政見通し	1
	(1) 歳入の見通し	
	(2) 歳出の見通し	
	(3) 財政見通しの総括	
4	財政運営の留意点	2
	(1) 地方債残高は引き続き注視が必要	
	(2) 扶助費の高さに留意が必要	
	(3) 財政調整基金と減債基金の額の財政規模からの留意	
	(4) 施設整備基金の残高への注視	
	(5) 人口の維持への留意	
5	財政運営の方針	4
	(1) 全体方針	
	① まちの「稼ぐ力」を高める	
	② 市民ニーズに基づく行政経営	
	(2) 歳入について	
	① 債権管理の強化	
	② 市債活用の留意	
	③ 課税客体の捕捉の徹底	
	(3) 歳出について	
	① 扶助費の確保と適正化への展望	
	② 繰出金への留意	
	③ 施設の整備・更新・運営経費の縮減	
	④ 人件費の管理	
	⑤ 沖縄振興特別推進交付金終了への対応	
	(4) その他	
	① 財政調整基金と減債基金の目安	
	② 施設整備基金の充当と回復	
	資料編	8

1 方針の目的と位置づけ

この方針は、中期的な財政の見通しを行い、これに留意した財政運営の方針を示すものです。

従来の中期財政計画は、特段の制約のない財政見通しを示すことで財政規律の必要性を示すものとしてきました。本方針では過去の決算額の推移から導かれる「ありうる見通し」を示し、見通しが好ましいものであればそれを実現するための財政運営の方針を、好ましくない見通しであれば回避するための方針を示すこととしています。

2 方針の基本条件

(1) 期間

この方針が対象とするのは、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間で
す。

(2) 対象範囲

財政の見通しは普通会計¹を対象としていますが、財政運営の方針は
一般会計を対象としています。

(3) 財政見通し

2008 年度 (H20) ～2016 年度 (H28) までの普通会計の決算額の推移をも
とに、方針の 5 年間が含まれる 2017 年度 (H29) 以降 7 年間の財政見通
しを推計しています。

3 財政見通し

(1) 歳入の見通し

過去の決算額からみると、市税、国庫支出金、県支出金、地方債は増
加が推測されます。地方交付税については減少が推測されます。

(2) 歳出の見通し

過去の決算額からみると、扶助費、人件費、繰出金、物件費、公債費、
貸付金については増加が推測されます。減少が推測されるものは、特に
ありません。

¹ 普通会計とは、一般会計、市街地再開発事業特別会計、病院事業債管理特別会計、土地区画整理事業特別会計の一部、介護保険事業特別会計の一部、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の合計。

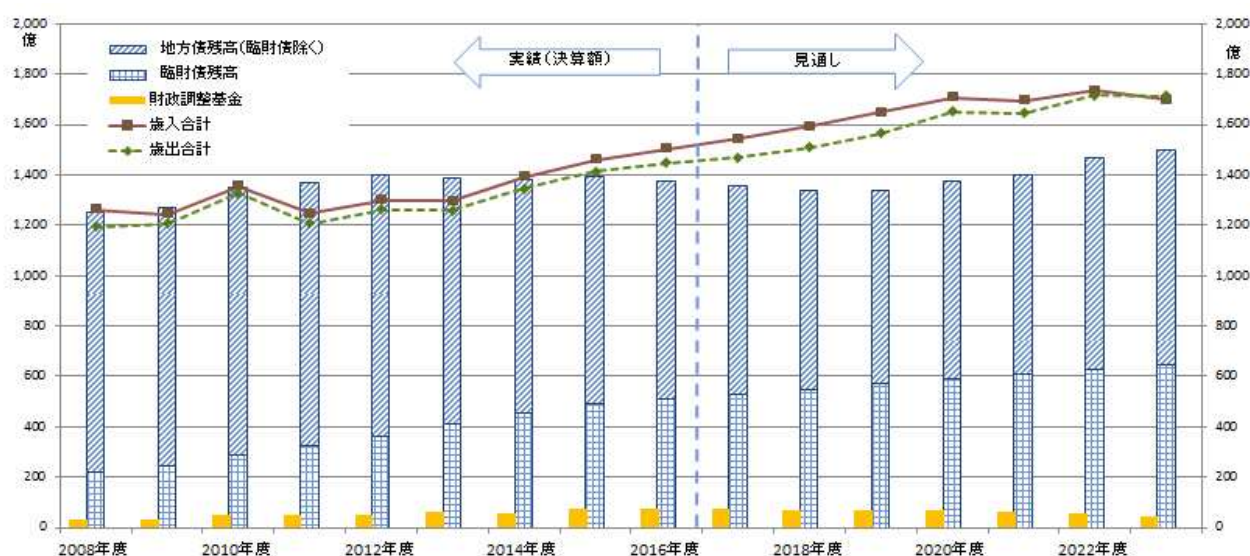
(3) 財政見通しの総括

○扶助費や普通建設事業費の伸びと、それに伴う国庫支出金の増加や地方債の活用により、歳入・歳出ともに拡大する見通しとなります。

(ただし、市税等の伸びは当面は堅調と展望されますが、増加が大きい扶助費や普通建設事業費への財源充当が余儀なくされます。)

○さらに人件費の増加や地方交付税の減少、加えて沖縄振興特別推進交付金も終了することなどから、臨時財政対策債を活用しても期間後半には歳入と歳出が接近する見通しです。

○決算剰余金も縮小するため基金積立も減り、財政調整基金の残高が逓減するとともに、地方債残高も増加する見通しとなっています。



4 財政運営の留意点

(1) 地方債残高は引き続き注視が必要

○中核市²と本市の財政状況を比較すると、本市は実質公債費比率や将来負担比率の割合が高い状況にあります。

【平成 28 年度決算】

	実質公債費比率	将来負担比率
中核市平均	6.8	63.4
那覇市	12.8	81.8

※実質公債費比率：地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

※将来負担比率：地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

² 平成 28 年当時、中核市であった 48 自治体(以下同様)。

○実質公債費比率と将来負担比率には地方債残高（臨財債分を除く）も関係しており、地方債残高を縮減することが指標の改善に寄与するといえます。

(2) 扶助費の高さに留意が必要

○平成 28 年度に実施された沖縄総合事務局の財務状況把握では、本市は扶助費や国保会計への繰出しが類似団体と比較して著しく高いとされています。

＜住民（職員）一人当たりの支出額の分析（平成26年度）＞

（単位：千円）

	人件費	物件費	扶助費	うち社会福祉費	うち児童福祉費	うち生活保護費	補助費等	繰出金等（基金への繰出除く）	うち国保
算出方法	決算統計 16表数値 ÷職員数	決算統計 89表1行9 列 ÷人口	決算統計 47表30行 1列÷人口	決算統計 47表21行 1列÷人口	決算統計 47表23行 1列÷人口	決算統計 47表24行 1列÷人口	決算統計 13表6行 1列÷人口	27表25行 7列-27表23 行7列)÷人 口	27表13行 7列÷人口
那覇市	5,519	38.3	146.4	29.6	51.0	62.9	27.6	39.5	19.3
類似団体 (中核市)平均	6,168	48.5	99.7	21.8	40.4	32.5	29.3	33.6	9.1

職員数：H26.4.1地方公共団体定員管理関係の定員数

人口：H27.1.1住民基本台帳人口情報

(3) 財政調整基金と減債基金の額の財政規模からの留意

○国においては、地方自治体の財政調整基金と減債基金の積立額の増大に懸念を示すむきもあることから、財政規模を指標とした積み立て額に留意する必要があります。

(4) 施設整備基金の残高への注視

○当該年度の普通建設事業費が一般財源ベースで12億円前後を超える場合は、施設整備基金充当が必要となるものと想定します。

(各年度決算、千円)		H25	H26	H27	H28	平均
①	普通建設事業費	14,156,857	18,953,153	19,914,805	21,440,306	18,616,280
②	うち起債	2,557,580	4,127,487	5,691,362	4,447,985	4,206,104
③	うち一般財源	1,337,143	1,596,715	1,327,307	1,171,061	1,358,057
④	施設整備基金取り崩し	32,723	417,860	0	0	112,646
⑤	一般財源（基金除く） ③-④	1,304,420	1,178,855	1,327,307	1,171,061	1,245,411

○公共施設の整備を計画する場合には、基金からの充当にも留意して行う必要があります。

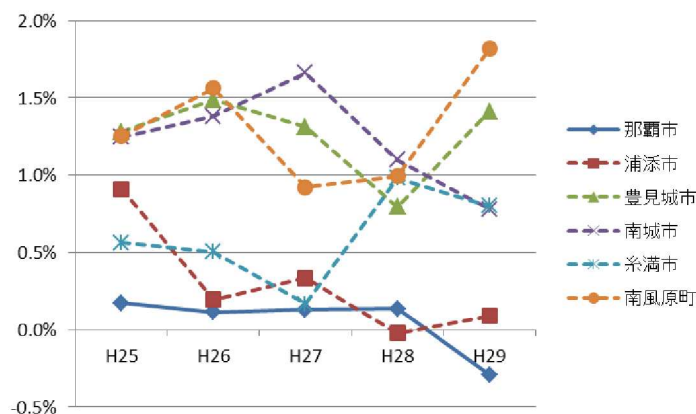
(5) その他

第 5 次総合計画における予測では、近い将来、本市の人口は減少することが予測されていますが、人口は税収や経済活動などにも影響することから、人口の維持は本市の持続的な財政運営においても重要な留意点

です。

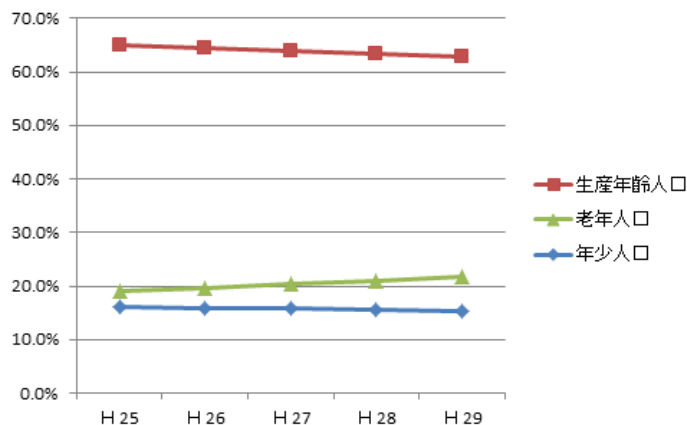
○近年は人口が増加してきた本市にあって、平成 29 年度は減少となりました。

＜参考：人口の対前年増減比＞（各年度 10 月 1 日現在）



○生産年齢・年少人口は減少している一方で、老年人口は引き続き増加傾向にあります。

＜参考：那覇市人口の年齢構成比＞（各年度 10 月 1 日現在）



5 財政運営の方針

以上を総括すると、高まる歳出を可能な限り抑え、歳入とりわけ市税収入の増加を継続することで本市の財政は維持されるといえます。この認識を基本として、今後の財政運営の方針を以下のように定めます。

(1) 全体方針

① まちの「稼ぐ力」を高める

税収の維持・増加を図るために、雇用促進や市内の経済活動の活性化、土地の高度利用に留意します。また、平成 29 年度は人口が減少し

ていることに留意し、まちの活力の源泉である人口を誘導する施策も重視します。なお、人口減少社会においては、生産性の向上も重要な視点の一つとなります。

②市民ニーズに基づく行政経営

今後の財政を展望した行政サービスの精選の上では、様々な機会を通して得られた施策への市民ニーズにも留意するものとします。

(2) 歳入について

①債権管理の強化

先進自治体の調査など、債権管理の強化に向けた検討を進めます。

②市債活用の留意

臨時財政対策債は地方交付税の代替的な財源で、発行可能額の全額が基準財政需要額に算入され、高まる歳出を支える重要な財源ですが、発行額はできるだけ発行可能額未満とします。また、市債残高を逡減させるため、市債の発行額はできるだけ公債費未満とすることを基本とします。

③課税客体の捕捉の徹底

固定資産税（とりわけ償却資産分）や事業所税に対する課税客体の捕捉を徹底し、公正な賦課徴収と税収の確保に努めます。

(3) 歳出について

①扶助費の確保と適正化への展望

扶助費については今後も伸び続けるものと推測されるため対応が必要です。

一方、本市の扶助費は中核市に比べて著しく高いとされていることにも留意し、扶助費の適正化を模索していきます。

②繰出金への留意

特別会計への繰出金にも留意する観点から、介護予防重視の施策や後期高齢者医療費の適正化などにも取り組みます。

③施設の整備・更新・運営経費の縮減

イ) 施設総量の縮減の観点によるファシリティマネジメントの検討を経るものとし、施設の必要性の検討、長寿命化などによる整備時期の平準化、施設整備基金の計画的運用に留意するものとします。

ロ) 那覇市 PPP 手法活用の優先的検討方針に基づいて、PPP 手法の導入の可能性を検討します

④人件費の管理

行政サービスを維持するための職員数の充実に留意しつつ、人件費の増加を必要最小限とするため、再任用職員の配置等の検討を行います。

⑤沖縄振興特別推進交付金終了への対応

沖縄振興特別推進交付金が充てられている事業は、沖縄振興特別推進交付金が終了するといわれている 2022 年度以降の財源に留意しながら精選していきます。

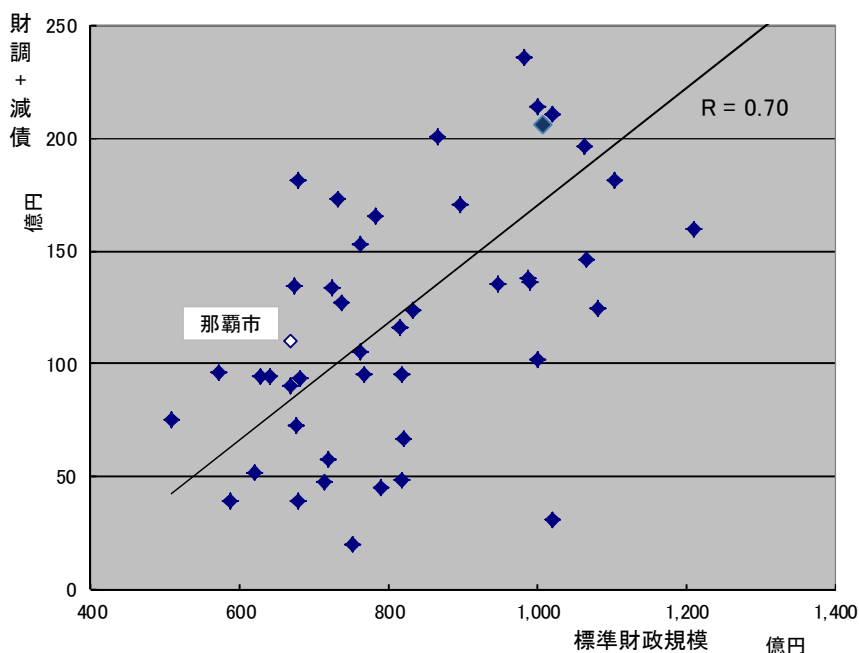
(4) その他

①財政調整基金と減債基金の目安

標準財政規模からみた本市の財政調整基金と減債基金の残高は、平成 28 年度決算の時点では約 110 億円と少なくはありませんが、平成 30 年度当初予算時点では約 75 億円に減少しています。

基金残高の積みすぎには国は注視するむきがありますが、行政ニーズへの対応に必要な調整財源として重視し、当面は標準財政規模からみた中核市並の基金残高の水準（平成 28 年度決算では 84 億円程度と推定するが、毎年見直す。）を目指すものとします。

〈参考：標準財政規模と財政調整基金・減債基金の相関〉



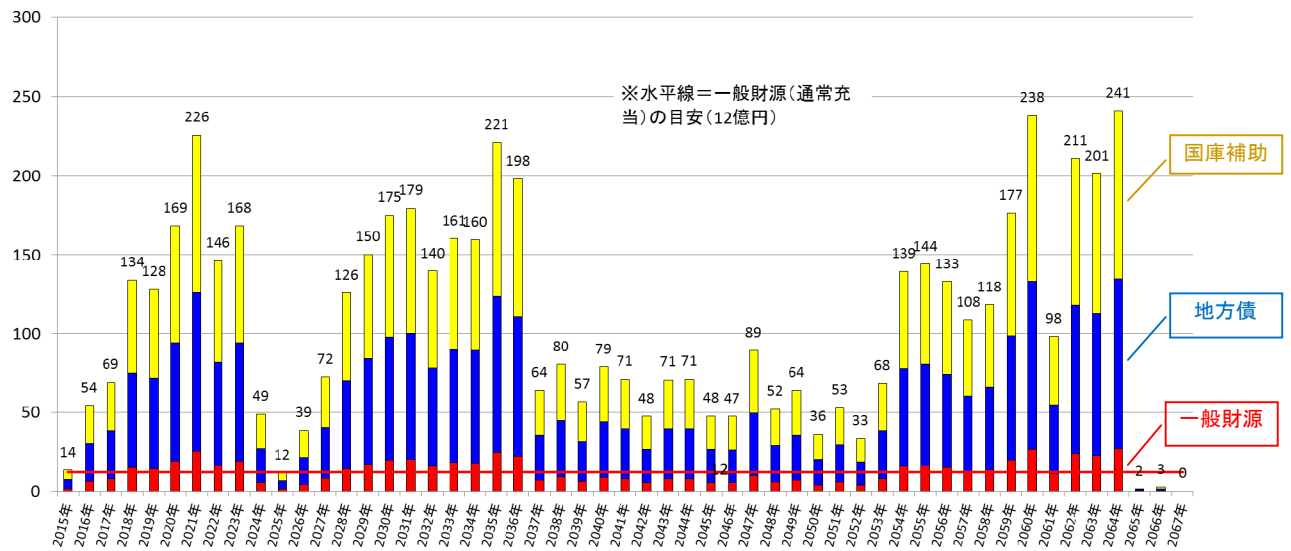
②施設整備基金の充当と回復

○向こう 50 年間を展望すると施設更新の集中時期が 3 つあり、そのうち今後 20 年中の二つの時期を乗り越える財政運営に留意します。

○2018 年度からは施設整備基金からの充当が必要となると予想されます。さらに 2028 年度からは、二番目の施設更新の集中時期を迎えることから、2024 年から 2026 年の間は基金回復の期間として留意するものとします。

< 参考: 減価償却耐用年数で更新とした場合の施設更新と概算費用の展望 >

【単位: 億円】



※水平線(12 億円)を一般財源が超えると基金充当が必要となる可能性がある。

※この図は施設更新の計画ではない。

資料編

【2016 年度以降の推計値】

【歳入の推計】		伸び率	推計値						
			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(1)	市税(事業所税除く)	1.4%	47,195,393	47,215,350	48,189,978	48,573,667	49,211,838	50,311,507	51,373,026
(2)	繰入金	0.0%	3,483,007	3,483,007	3,483,007	3,483,007	3,483,007	3,483,007	3,483,007
(3)	使用料・手数料	0.0%	3,211,561	3,211,561	3,211,561	3,211,561	3,211,561	3,211,561	3,211,561
(4)	分担金・負担金	2.2%	1,377,035	1,408,792	1,440,548	1,472,305	1,504,062	1,535,818	1,567,575
(5)	繰越金	-15.1%	5,277,815	7,308,632	8,282,001	8,094,344	5,470,038	5,101,004	1,970,977
(6)	国庫支出金	2.6%	41,484,684	42,612,730	43,740,775	44,868,821	45,996,867	47,124,913	48,252,958
(7)	県支出金	1.0%	19,765,755	21,072,186	21,778,616	22,485,047	22,591,478	20,297,909	21,004,340
(8)	地方交付税	-1.6%	10,192,728	9,724,069	9,432,231	9,140,394	9,352,557	9,556,720	9,264,883
(9)	地方譲与税	-1.1%	740,918	733,222	725,525	717,828	710,131	702,435	694,738
(10)	各種交付金	0.0%	6,161,573	6,161,573	6,161,573	6,161,573	6,161,573	6,161,573	6,161,573
(11)	地方債	6.8%	10,864,325	11,280,323	12,981,321	16,830,881	15,850,964	19,741,186	16,157,821
(12)	その他	7.0%	3,640,041	3,941,992	4,243,942	4,545,893	4,847,843	5,149,793	5,451,744
(13)	事業所税	2.6%	1,003,368	1,030,949	1,058,530	1,086,111	1,113,692	1,141,273	1,168,854
歳入合計			154,398,202	159,184,384	164,729,609	170,671,431	169,505,611	173,518,698	169,763,055

【歳出の推計】		伸び率	推計値						
			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(1)	人件費	0.9%	17,919,515	18,339,515	18,399,515	18,599,515	18,669,515	18,779,515	18,942,515
(2)	物件費	1.2%	12,811,074	12,967,894	13,124,713	13,281,533	13,438,352	13,595,172	13,751,991
(3)	維持補修費	0.0%	460,473	460,473	460,473	460,473	460,473	460,473	460,473
(4)	扶助費	3.5%	53,686,824	55,712,084	57,737,344	59,762,604	61,787,863	63,813,123	65,838,383
(5)	補助費等	4.5%	8,778,416	9,216,008	9,653,599	10,091,190	10,528,781	10,966,373	11,403,964
(6)	普通建設事業	0.0%	21,793,112	23,698,525	25,645,784	28,843,660	21,793,112	21,793,112	21,793,112
(7)	災害復旧事業	5.5%	26,174	27,810	29,446	31,081	32,717	34,353	35,989
(8)	失業対策事業費	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
(9)	公債費	0.4%	12,974,243	13,014,195	13,054,147	13,094,099	13,134,051	13,174,003	13,322,531
(10)	積立金	-6.8%	3,155,640	3,241,372	3,200,325	2,893,209	2,832,357	2,470,019	2,062,719
(11)	投資及び出資金	7.9%	94,849	104,049	113,248	122,447	131,647	140,846	150,045
(12)	貸付金	69.6%	245,056	210,513	540,969	2,580,127	5,388,529	9,347,769	5,833,423
(13)	繰出金	2.7%	15,144,192	13,909,947	14,675,701	15,441,456	16,207,210	16,972,964	17,738,719
(14)	前年度繰上充用金	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
(15)	予備費	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計			147,089,570	150,902,383	156,635,264	165,201,393	164,404,608	171,547,722	171,333,864

財政見通しの算出方法

(1) 歳入・歳出に関する各課からの見通しを積み上げて行われていた従来の方法では、歳入は厳しめに、歳出は多めに見立てられがちであることから、見通し額が実際額と少なからず乖離する。そのような見通しでも財政規律の根拠として一定の効用があるが、財政運営の基本的情報としての「あるべき歳入・歳出の見通し」を導出するために、今次では、見通しの推計方法を過去の実績(決算額)に基づくものに変更した。その方法の概略は以下の通り。

① 財務会計システムによるデータの抽出が可能な 2008 年度以降 9 年度間の決算額に基づき推計するものとし、特異的な増減を捨象して推計にふさわしい傾向を示す期間による回帰的推計とし、これによりがたい場合には、直近実績の平均によって推計した。

② ①をもとに、向こう 7 年間の見通しを行う。

③ 次の項目の算出方法は以下の通り。

繰入金: 基金の推計取り崩し額の合計

積立金: 基金の推計積立額の合計

繰越金: 前年度の「歳入-歳出」

基金の取り崩し額: 過去の取り崩し額の平均

基金の積立額: 過去のトレンド及び歳出・歳入との関係より算出。

④ 期間中に生じうる蓋然性の高い要因(主に法人税の税率引き下げ、沖縄推進特別推進

交付金の終了など制度的なもの、直近の傾向から蓋然性の高いもの(地方交付税の減少)など)や実施計画の一部などについても加味した。

⑤ 期間中の伸び率は、2017 年から 2023 年の 7 年間の平均増減率(相乗平均)により導出する。

(2) 財政調整基金の残高は、推計される積立額と取り崩し額を加除して推計した。

(以上)